

# かみふらの 議会だより

6月定例会

No. 47

平成17年7月25日



## — 主な記事 —

**特別職給与・議員報酬を引き下げ** ②

**防災対策など 7議員が一般質問** ⑤

町政のこれはどうなっているの 8「基地交付金と防衛施設周辺事業費」 ⑭



# 特別職給与・議員報酬を引き下げ

## 期末手当0.9ヶ月削減

厳しい財政状況  
から5〜7%減額

「特別職の職員の給与に関する条例及び特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」について、原案のとおり可決しました。

また、議員発議により、「上富良野町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」を原案のとおり可決しました。

改正案は、町特別職報酬等審議会の答申を尊重したもので、現下の厳しい財政状況などから、町長の給料月額を2万円、助役の給料月額を1万円引き下げ、さらに常勤特別職4役及び議会議員の期末手当を0.9ヶ月引き下げ、通年ベースで5〜7%引き下げるものです。またあわせて、教育委員会委員や農業委員会委員

員などの非常勤特別職についても5%程度の引き下げを行いました。

この引き下げに伴う削減効果額は通年ベースで4役については、約274万円、議会議員については約293万円、非常勤特別職については約58万円です。施行月日は平成17年7月1日からです。

### 用語解説

特別職報酬等審議会  
町3役の給与と議会議員の報酬について審議するため、町内の各種団体や学識経験者など10人で構成されています。町では報酬等の改定を行うときには、当審議会の意見を聞くことになっています。

特別職の職員で非常勤のものとの報酬の改定内容(円)

		月額報酬 改定前	月額報酬 改定後	引下率
監査委員	代表	75,300	71,500	5.05%
	委員	47,200	44,800	5.08%
農業委員会 委員	会長	67,300	63,900	5.05%
	代理	47,200	44,800	5.08%
	委員	40,100	38,000	5.24%
教育委員会 委員	委員長	51,200	48,600	5.08%
	委員	35,100	33,300	5.13%
選挙管理 委員会委員	委員長	32,100	30,400	5.30%
	委員	24,100	22,800	5.39%

固定資産評価審査委員会委員、附属機関の委員、専門委員、体育指導委員、その他町長が委嘱した委員  
職務に従事する時間が4時間未満の場合 日額3,800円 3,600円 5.26%  
職務に従事する時間が4時間以上の場合 日額6,600円 6,200円 6.06%

特別職・議会議員の給与等の改定内容 (円)

	給与等 月額 改定前	給与等 月額 改定後	期末手当 改定前 (4.4月)	期末手当 改定後 (3.5月)	年間引下額	年 収 ベース 引下率
町長	770,000	750,000	3,388,000	2,625,000	1,003,000	7.89%
助役	630,000	620,000	2,772,000	2,170,000	722,000	6.89%
収入役	565,000	565,000	2,486,000	1,977,500	508,500	5.40%
教育長	565,000	565,000	2,486,000	1,977,500	508,500	5.40%
議長	275,000	275,000	1,210,000	962,500	247,500	5.49%
副議長	205,000	205,000	902,000	717,500	184,500	5.49%
委員長	185,000	185,000	814,000	647,500	166,500	5.49%
議員	170,000	170,000	748,000	595,000	153,000	5.49%

補正予算

6月定例会で、一般会計他6会計の補正予算の審議を行い、いずれも原案の通り可決しました。  
一般会計については、1億1千67万7千円の増額補正をし、予算総額74億7千267万7千円となりました。

6月補正予算の状況

(単位：千円)

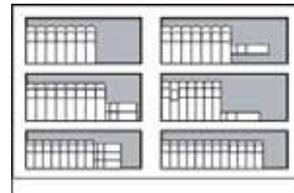
会 計 名	補 正 額	補正後の額
一 般	1億1,067万7	74億7,267万7
国 民 健 康 保 険	3,699万5	11億7,001万5
老 人 保 健	1,283万1	11億8,215万1
介 護 保 険	2,304万0	6億7,564万5
簡 易 水 道 事 業	1,338万0	6,821万3
公 共 下 水 道 事 業	327万4	3億6,757万4
ラベンダーハイツ事業	3,010万7	3億1,110万0

条

例

上富良野町図書館条例を制定

「上富良野町図書館条例」を原案の通り可決しました。現在の公民館図書室を、施設の安全性を確保し、利便性を高めるため公民館2階から1階に移し、併せて蔵書数の増、閲覧スペースの確保など機能を備え、図書館としての整備充実を図り、今後ますます多様化・高度化・専門化する利用者ニーズに応えるため、図書館法第10条の規定により制定したものです。



上富良野町公民館条例の一部を改正

「上富良野町公民館条例の一部を改正する条例」を原案の通り可決しました。生涯学習の基盤整備として、図書室を図書館へ整備充実して図書館条例を制定することに伴い、公民館施設の変更が生じることから、公民館条例の一部を改正し、また6つの関係条例を一本化して統合、整理するものです。



スクールバス路線の

運行経路の一部を変更

「上富良野町スクールバス条例の一部を改正する条例」を原案の通り可決しました。昨年10月より、混乗方式で運行しているスクールバス路線のうち、江花・島津線及び東中線の乗客の確保、地域住民の利便性を考慮して運行経路の一部を変更したものです。



永年の功績をたたえて

「徳島議員表彰を受ける」



徳島議員は、昭和54年より議員活動25年以上の功績により北海道町村議会議長会より表彰を受けました。現在、議員歴7期目で議会運営委員長として活躍されています。

農業委員に竹内和彦氏を推薦

農業委員会委員が任期満了となるため、議会の推薦の委員を1名推薦しました。

推薦委員は、本会議で動議により、竹内和彦氏を推薦することに決定しました。

農業委員は公選による委員(9名)、農協(1名)、農業共済組合(1名)、土地

改良区(1名)、議会(1名)がそれぞれ推薦した委員、計13名で構成することになっています。



## 4 意見書を関係省庁に提出しました

## 道路整備に関する意見書

道路は、道民生活や経済・社会活動を支える最も基本的な社会資本であり、高規格幹線道路から道民生活に最も密着した市町村道に至るまで、北海道の道路網の整備は道民が長年にわたり熱望してきているところであり、中長期的な視野に立つて体系的かつ計画的に整備が推進されるべきものである。

国においては、北海道の道路整備の実情を十分踏まえた上、引き続き、計画的かつ早期に整備が図られるよう、特段の配慮がなされるよう強く要望する。

1 受益者負担という制度趣旨に則り、道路整備を強力に推進するため、自動車重量税を含む道路特定財源は一般財源化することなく、すべて道路整備に充当すること。

2 活力ある地域づくりや都市再生を推進するため、道路整備の促進を図るものとし、「社会資本整備重点計画」に基づき、道路整備を効果的かつ効率的に推進すること。

3 安心・安全な生活の確保や、経済活動の発展を支えるため、地方部の遅れた高速道路の整備を推進し、一日も早い完成に努めるとともに、本道の高速道路ネットワークの早期形成を図ること。

また、災害に対して、安全で信頼性の高い道路ネットワークの構築を進めるとともに、橋梁の耐震補強等の対策を推進すること。

4 地方道路整備臨時交付金及び国庫負担金を、譲与税化し機械的に配分すると、地方の道路整備に重大な支障が生ずることから、その廃止・移譲は行わないこと。

温暖化ガス吸収源としての森林  
機能対策充実に関する意見書

循環資源である地域材を活用することは、地球温暖化防止のみならず、水源の涵養、生物多様性の保全など、良質な自然環境を育み、「緑の自給圏」の確立につながることから、国及び道においては、次の施策について早期実現を図るよう強く要望する。

1 地域材を建築材等に利用する者（事業者、一般消費者）に対して、消費税、固定資産税・不動産取得税の減免や住宅取得控除の割増などを主な内容とする利用促進優遇対策を法制化すること。

2 現在、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）の対象となる木材は一部の国産間伐材に限定されているが、森林認証制度（FSC）等を活用し、持続可能な経営がなされている森林からの地域材を広く対象範囲に含め、今後の利用促進を図ること。

緊急地域雇用創出特別交付金制度の  
延長・改善を求める意見書

政府は、平成11年から3年間「緊急地域雇用特別交付金」制度を実施し、平成14年度からさらに3年間「緊急地域雇用創出特別交付金」制度として継続した。この交付金制度によって、地方自治体が83万人の失業者のさしあたっての就労の場をつくってきたことを見て、実績と具体的政策効果は明らかである。しかしながら、この交付金制度は本年3月末で終了した。

政府においては緊急地域雇用創出特別交付金制度と同様の制度を平成17年度補正予算もしくは平成18年度予算において復活させ、必要な予算規模を確保するとともに制度の内容改善を図るよう強く要望する。

分権時代の新しい  
地方議会制度の構築を  
求める意見書

平成11年の地方分権一括法の成立により、地方公共団体の自己決定権と自己責任はますます大きくなり、地方議会の権限も飛躍的に拡大した。

地方議会は、その最も重要な機能である立法的機能・財政的機能・行政監督機能を充実強化し、今まで以上に行政執行へのチェック機能を向上させ、分権時代に期待される議会の役割を果たしていかねばならない。

しかしながら、現行の地方議会制度は、議会の招集権が長にあること、付再議権の行使が長の認定に委ねられていること、「議会を招集する暇がない」を理由に条例や予算が専決処分される例があることなど、二元代表制を採用しながらも、長と議会の機能バランスを欠き、議会本来の機能が発揮されていない。

さらに、議員定数の上限値の規定や1人1常任委員会の就任制限などの制約の規定は、議会の組織・運営を硬直化し、議会の自主性・自立性を弱め、議会の活性化を阻害している。

よって、国においては、所要の措置を早急に講じ、分権時代に対応した新たな地方議会制度を構築されるよう、強く要望する。





現在 振興公社が委託を受けている「日の出公園」と「パークゴルフ場」

Q、指定管理者制度を適正に導入し

行政サービスの効率化や雇用拡大を

A、民間事業者の事業拡大を期待するが雇用等については課題がある

指定管理者制度の導入について

**問** 平成18年4月から104ある施設のうち、7か所に制度を導入し、効率化を図る目的であるが、町で出資している団体は解体して見直しをするのか。

**町長** 7施設の移行を予定していたが、そのうち6施設について取り組んでいる。振興公社も一事業者として自身の改善強化に努力し事業活動に取り組まなければならない。他に優れた団体等があるとすれば、これまでの公社としては役割を終えるものでありその決断をすべきと考えるが、現段階では解体等は考えていない。  
**問** 町での選定は公募が原則と考えるが、透明性が必要であり、経緯の公表、専門知識をもつ選定委員会が必要では。  
**町長** 原則公募にしているが申請に地域要件を付す事で、地域経済や雇用に資することも検討したい。しかし施設の性格や機能上これ

までの管理委託団体が最良であると判断される場合、公募によらない場合も想定される。選定委員会は、行政内部委員だけで機能が発揮されないときに対処する。  
**問** 民間企業参入で地域の経済活性化や雇用の拡大にはなるのか。

**町長** 民間事業者等の参入機会の拡大により、相互の切磋琢磨が企業経営へ好影響を与えると期待している。  
**再質問** 導入に際してどれ位の効率化が見込まれるのか。雇用もあまり計画性がないように考えるが。

**町長** 委託制度から指定管理者制度に代わっても片方で雇用が生まれるが、一方で解雇となり、即雇用の促進ということは表われてこない。再雇用の条件を付した中での対応といったことも今後の課題である。  
**問** 税収納率向上と滞納額減少対策を

**町長** 町税滞納整理のため特別対策本部を設置しては。  
**町長** 税務課スタッフを1



村上 議員

人増員し強化を図った。現時点で設置は考えていない。  
**問** 町民からの公募等で嘱託職員を採用し、徴収、滞納額減少の対策を立てては。

**町長** 徴収対策は極めて重要であるが、嘱託職員には財産の差し押さえ等の権限を付与することができない。補助的業務のみで採用をしても効果は期待できない。  
**再質問** 年々徴収率が下がっており、職員だけで対応できていないのでは。他町村も職員OB等採用で効果をあげているが。

**町長** 職員の増員で対応を見ていく。対応できなければ、定年退職後再任用制度を検討することも今後の課題である。  
**問** 卓越した成果をあげた職員の表彰等の考えは。

**町長** 担当職員が徴収するのは当然の職務である。特に優秀な職員については税の徴収だけでなく、表彰する部分はしていきたい。  
**問** 大改築は資産の評価も上がるため、固定資産税を

再評価し課税しては。  
**町長** 通常の維持管理のための改築は評価見直し対象外であるが、改築の程度を検証し該当家屋の評価の見直しを考えていきたい。  
**問** 個人情報について

**町長** 個人情報を提供している状況について伺いたい。  
**町長** 平成16年度の実績で町内閲覧者3件46名、町外が35件1千104名で営利目的が71%である。  
**問** 悪質商法、詐欺、犯罪等に利用される心配はないか。

**町長** 不当な目的に使用されているか見抜くことは困難である。国でも、法改正も含め検討を行なうため、推移を見守りたい。  
**問** 栄養教諭の設置について

**町長** 食育の取り組みに、栄養教諭の設置を。  
**教育長** 平成17年4月1日から栄養教諭制度が創設されたが、有資格者の要請、給食センターの業務の整理見直し等条件整備が必要で相当時間が必要である。

# Q、スポーツ振興など特色ある高等学校づくりの支援策は

A、上富良野高等学校教育振興会および

関係各位と協議をしながら進めていきたい



旭川地区予選でガンバル 上富良野高校ナイン

上富良野高等学校のスポーツによる活性化策は

**問** 上富良野町の特性を活かし、クロスカントリースキーなどによる上富良野高等学校の活性化を支援する方策はないか。

**教育長** 少子化傾向の加速に伴い公立、私立の高等学校が、存続していくために特色ある学校づくりをしている中、教育委員会において上富良野高等学校振興計画をもとに入学準備金、修学資金制度等支援策を進めてきた。質問にあるように、他の高校に引けを取らないスポーツによる特色づくりを推進し、他市町村から通学生を増やす事も一つの手法と認識するので、上富良野高校とも十分協議をしていきたい。学校現場、中学生、保護者の意見も十分把握した中で早急に来る事から支援策を講じていく。

**再質問** 上富良野町は気候風土から冬のスポーツ環境に恵まれている地域である上に、陸上自衛隊があるの

で、地域住民と共に子供達と関り合える大切な方策とも考えるが、教育長の考えは。

**教育長** 上富良野高等学校教育振興会を通じて特色ある学校づくりにまい進している。それがスポーツがどつかはさらに時間をかけ、そこにいたる土壌が必要と考える。学校、教職員、振興会とも協議をしながら進めていかざるを得ない。

**問** 上富良野ブランド起業化支援策について

**問** 原材料の全てに上富良野産農畜産物を使用して、マスコミ等で著名になっている「上富良野餃子」の起業化への支援策を通じて上富良野ブランドの創出を図る事が出来ないか。道が推進する産消協働事業とも整合性があり、地域にとっても重要な事と考えるが。

**町長** 上富良野餃子については食材だけを上富良野から調達するにとどまっており、将来的には製造から販売までを上富良野で手がけ



金子 議員

たい希望があることは承知している。このことは他の農畜産物にも経済波及効果をもたらすものと期待する。起業化に対する支援については、国、道の補助事業採択に向けて取り組み場合は自主自立を尊重し、当該補助事業の採択が容易に運ぶよう側面的支援を行ってきたい。地域で生産されたものを地域で消費活動する地域内循環型の経済活動を推進する運動が提唱されているので起業を進める企業に対しては行政として支援できるものはしていきたい。

**再質問** 民間でも様々な分野で努力をしているが、それでも難しい問題に直面した時に行政の支援を講じる事が出来るか。富良野産という強力なネームバリューを行政としても推進する事は重要と考えるが。

**町長** 起業化策に対してはケースバイケースで民が期待する事に対して行政が出来る限りの支援をしていくことと考える。また、JA、

商工会とも十分な調整を図りながら行政としての対応を進めて行きたいと考える。新しい広告収入について

**問** 町指定の各種ゴミ袋に町内企業の広告をプリントして、新たな広告費として募集する考えはないか。

**町長** 非資源化ゴミの袋は町が発注管理しており、ゴミ袋の中身が容易に見えることが出来る程度に広告を入れる事は可能である。新たな収入を得る方策として実現に向け検討する。

**再質問** 具体的にいつから実現が可能か、また広告の大きさは出来るだけ大きく出来ないのか。ここで得た収益はゴミ処理費軽減のための目的収入に出来ないか。

**町長** 現在残っているものが無くなり次第、新しく発注する段階で対応していきたい。広告収入に関しては一度、一般財源化して、その後ゴミ処理費用のために使用していく考えである。



日の出公園から見た市街地周辺

# Q 産業振興策として宅地造成を考えると

A、経済的効果は期待できるが  
課題も多く調査・分析する必要がある

町の将来像を具体的に町民に示しては

**問** 町長は執行方針やいろいろな会合でまちづくりの理念を示してきたが、私たちに全容が見えない。

また町営施設を指定管理者、民間に移譲しようと考えているが、採算面だけを論じるだけでなく、町の将来像を示し、今後のまちづくりに欠かせないものは官が運営していくべきと考えるが。

**町長** 平成11年に「豊かな人のまち」「活力ある産業のまち」「住みよい快適なまち」「共につくるまち」の四本の柱からなる「四季彩のまちかみふらのふれあい大地の創造」を将来像と定めた第4次総合計画を策定しており、平成20年度までは、この将来像に向けて努力を重ねていく。

また、町が直営を果たすべきと考える公の施設については、町の責任において管理運営を担っていく。

**再質問** 町長は聖域なき改

革を、共に汗してつくるまちづくりを掲げ、行財政改革を推進してきているが、何をゴールにとらえて改革を推進していくのか。少子高齢化によって地域の過疎化が一段と進めば、介護保険など福祉サービスすら提供できなくなり、税収の落ち込みや、国の深刻な財政事情を考えると、地方交付税の縮減、配分が制限されることも考えられる。

また、将来駐屯地の縮小、整理が進めば、現状のままでは小規模自治体になる可能性があるが。

**町長** 道州制の取り組みの中で、自治体の人口は10万人以上をひとつの区切りとして施策が展開されている。富良野盆地が一つにまとまったとしても、5万人程度これからの国の地方制度の見直し、28次地方制度審議会の中での対応を見極めながらまちづくりの対応を図っていく。

産業振興策として町で宅地造成、分譲しては

**問** このまま厳しい財政運営を続けると経営、経済的打撃を受けるのは土産業者であり、商工業者である。町の基幹をなす産業であるので、公共事業が縮減された分、町が事業を誘発できないか。市街地周辺の農地をこのまま放置すると、後継者のいない農家は将来荒廃する可能性すらある。また、一方では景観に優れた農作物も美味である。この点も勘案されて官民一体となって、取り組んでは。

**町長** 田舎暮らしを求める団塊の世代や町内在住の一戸建て住宅を求める人に分譲できれば、地域経済の振興はもとより、新たな雇用創出や定住化に伴う人口減の歯止めなど、期待できる効果は大である。

しかし、売り渡していくためには、大きな不安がある。多額の投資のため、資金的余裕があるか。一定年限内に売りさばきができない



米谷 議員

ければ、長期にわたって多額の不良債務を抱えることになり、安易に実施できない。他の地域でも宅地造成を行なっている実態があるので、競争に勝ち残れるのか、地の利があるのか、あらゆる角度から十分な調査が必要である。

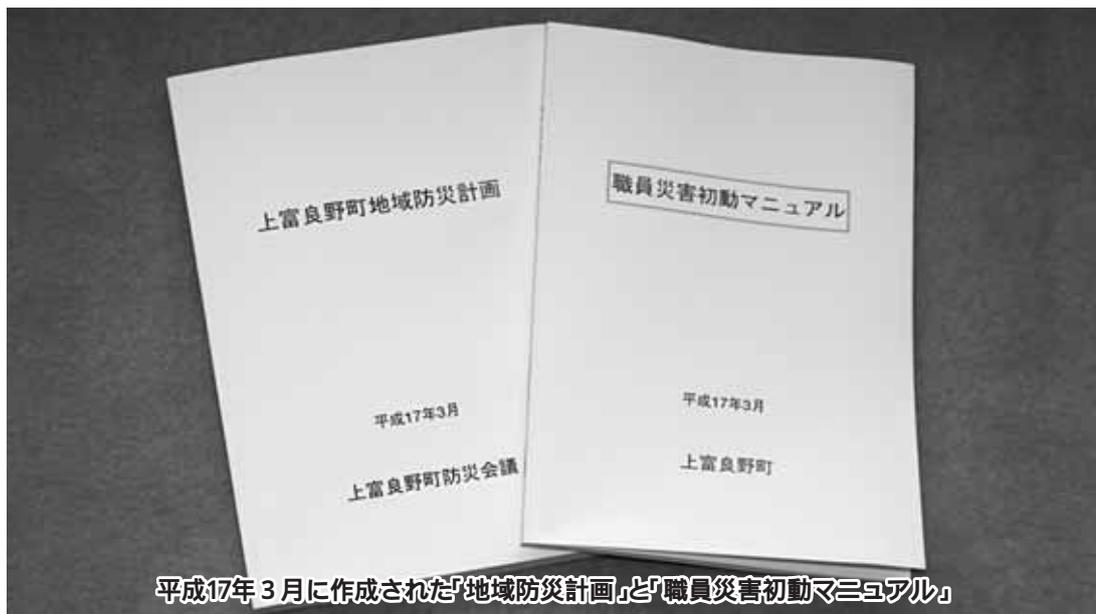
**再質問** 今日この厳しい状況を考えるとリスクも大きいですが、より事業効果も大きいのでは。都市圏の若者、定年退職者をターゲットに北海道らしい大区画を分譲すれば勝算はあると思うが。

**町長** 経済活性化策としては大いに生きるものがある。と認識しているが、行政が主体的対応を図るとなると、現状では難しい。民の皆さんが推進、対応を図っていくには行政としてはできる限りの支援をしていく。

荒廃農地の対応は、最善を尽した中で、流動化対策あるいはあらゆる支援策を図りながら対応していく。

Q、火災・地震・台風・水害とさまざまな災害における町民からの通報体制の充実を

A、被害の状況を把握するシステムが確立されていない状況にあるが、3月に見直された地域防災計画の有効活用を図り万全を期す



平成17年3月に作成された「地域防災計画」と「職員災害初動マニュアル」

さまざまな災害における防災体制は万全か

問 昨年は、春の豪雪ならびに台風18号により、相当の被害があり、職員が手分けして被害調査を行ったようであるが、町民からの通報体制の確立が出来てないように感じる。

また、さまざまな災害に対し避難所の啓蒙、職員の出勤態勢ならびに、消防、警察、自衛隊の要請など、災害における体制が万全なのか。

町長 昨年の台風により、多大な被害があり、被災された皆様には大変ご苦労されたものと思う。被害の状況を把握することは災害対策を図る上で非常に重要なことであるが、システムが確立していない状況にある地域ごとの付き合いの中で、お互いの被害状況を確かめ助け合いが出来る自主防衛組織での活動となっていたら、災害情報の収集伝達もよりスムーズに行くものと考えます。

再質問 被害の状況を把握するシステムの確立がまだ十分に出ていないとのことであるが、やはり町民一人一人が通報体制への強化と町民にわかりやすい形でのマニュアルが早急に必要と考えるか。

町長 3月に見直しをはかった地域防災計画の有効な活用を図り、防災体制に万全を期したい。

災害における避難住宅の設置について

問 火災などにより住宅を失った町民に対し、すぐ住める町営住宅を一定期間無料で使用できる避難住宅の設置をしては。

町長 災害避難用に住宅を用意しておくことは、不可能であるが、災害に見舞われた方には空きがある場合において、優先して入居して頂くこととしている。

日用品については、日本赤十字社から常時提供され被災者の当面の生活対応は図られる状況になっている。

「ラベンダー発祥の地」のルーツはどこに

問 わが町で、最初にラベンダーが栽培されたのは、昭和23年に上田美一氏が持ち込んだのが始まりで、初めて道内に広くラベンダーが栽培された町として、「発祥の地」と位置づけられている。しかし、ホームページや観光パンフレットを見ても、発祥の地としてのルーツが掲げておらず、その歴史を重んじることの無い姿勢が、今日の観光の衰退にもつながっているのでは。

町長 町としても、昭和52年に日の出山に2千株を栽植し、昭和56年にはラベンダーを町花とした。平成6年には、東中と日の出公園にモニユメントを建立した。

再質問 東中、日の出公園のモニユメントにおいても、残念なことに肝心のルーツが裏に記されており、見ることの無い場所にある。発祥の地としての軸となる部分をおさなりにしていることに対し、もう一度町長の考えを求めます。

町長 今後、ホームページや観光パンフレットの作成において「発祥の地」として十分配慮してゆく。

ホップを観光資源として活用する考えは

問 テレビCMにホップをはじめ耕作者が出演しているが、町として観光資源として取り組むべきでは。

町長 ラベンダーとともに観光資源の一つとして活用することは必要と考える。

町の観光拠点、日の出公園の充実を

問 わが町の観光のシンボルとしての日の出公園の今後の展開は。

町長 規模の大きな整備は平成15年で終了したが、今後は、厳しい予算ではあるが町民の皆様や多くの観光客に支持していただけるよう維持管理に努めていきたい。



岩田 議員



富良野地区中体連大会にむかう上富良野中学校女子バレー部

Q、学校行事や部活動に対するバス運行予算の確保を

A、教育活動についてはバスの運行を最大限確保したい

学校行事等のバス運行費の確保を

**問** 学校行事や部活動におけるバス運行予算の確保が必要では。

**教育長** 総合学習や学校行事、中体連などの教育課程に基づくバスの運行予算については確保したい。

**再質問** 大会というものに対してのバスの確保については難しい。

**再質問** 学校行事や部活動のバス運行予算の削減について、保護者に十分な説明がされておらず、困惑しているが。

**教育長** 再度学校を通じて周知徹底を図るよう取り進めていきたい。

**再質問** 育児サポートセンターの設置を早急に

**問** 育児サポートセンターの設置について伺いたい。

**町長** 育児サポートセンターの設置事業については、一時的に子育ての支援を受けた人のために、育児や介護についての相互の援助活動を行なうものである。

要望の多い事業であるので、できるだけ早い年度の実施に向けて取り組んでいきたい。

**再質問** 育児サポートセンターの設置年度を明確に。

**町長** 21年度を用途にと考えているが、議員が発言のとおり、保育所などでは対応できない状況にあるので、一年でも早く前倒しをしながら対処していきたいと考えているので、ご理解頂きたい。

**再質問** 保育料軽減策の継続を、保育料を国の基準の100%に近づけるのではなく、軽減策の継続をしては。

**町長** 平成16年度においては国が定める徴収基準額の85%に設定しているが、国・道の補助金の廃止により町の財政負担が増加しているため、軽減策は難しく、今年度から3か年の中で、国の基準に戻したい。

**再質問** 町内循環バス制度の見直しを

**問** 町内循環バスの運行状況について伺いたい。



米沢 議員

**町長** 利用客については昨年10月から今年3月までの半年間において、東線1日平均の乗客は3.1人で、西線については1日平均の乗客は3.5人である。委託している人件費と燃料費を合わせると130万円あまりで、一日平均の経費が1万500円となっている。新年度に入ってもこの傾向はかわらず非効率的な運行であり、早い時期に廃止を含めた見直しが必要と考える。

**再質問** 循環バスの見直しで浮いた財源を、学校諸行事等で利用するバスの運行費用にあててはどうか。

**町長** 循環バスの経費を他に向けるというようなことは難しい。

**再質問** 軍備車輛の行進は許されない

**問** 町には、自衛隊を認める人、認めない人がいる。それらの人たちがこの町の歴史をつくってきたことを考えたとき、軍備車輛の町道行進を中止すべきかどうかではないか。

**町長** 地域経済発展の支えとなっており、自衛隊車輛の行進を認めた。

**再質問** 町民に町の将来の進むべき方向を明確に

**問** 町長は当面、自立の方向で進むと町民に表明したが、もっと具体策を示すべきでは。

**町長** 産業振興やその他の振興策については、総合計画の中で示してある。今後住民の皆さん方に十分な説明対応を図っていくように努めていきたい。

**再質問** 上富良野農業を印象付ける立看板の設置を早急に

**問** 各自治体で農村農業を印象付ける立看板が設置されているが。

**町長** 今のところは皆さん方が自主的に対応していただいているので、町としては財政支援という考え方は持ち合わせていない。

# Q、街路樹・花壇の整備を早急に

## A、地域の自主的な取組に期待するとともに

### 適正な管理に努めたい



整備されたパークゴルフ場花壇

町の美化について

**問** 歩道沿い街路樹および

花壇整備について商工会等の努力と思われるが、メイソストリートは良く整備され、開花時期にはすばらしい彩りを添えて美しい街並みとなることでしょうか。しかしながら、他の通りは未整備であり街路樹の手入れは悪く、花壇には雑草が生い茂り観光の町としてふさわしくない状況下にある。早急に整備し、町中の美化に努めるべきと考えるが、町長の所信を伺いたい。

**町長** 主要道路である本通りや銀座通りは、地域住民の皆様方が積極的に環境の美化、道づくりに取り組んでおり、大変に喜ばしい事である。

他の道路については、議員御指摘のとおり、整備されていない路線も多く現在のところは積極的な取組みが行われている地域にならうて頂き、地域の方々が自主的に活用をして頂けるよう、取組みの広がりを期

待しているところである。

町道の街路樹は、道路管理者である町が管理すべきであり、適正な管理に努めて参りたい。

**再質問** 自主的にというが町が率先して住民に働きかけ、観光の町にふさわしい町中の美化に努めるべきである。今一度、明確な御答弁を頂きたい。

**町長** 道路周辺の植樹升等々の管理は、地域に維持管理をお願いする必要があり、老人クラブ等に定期的に管理をして頂いている地域もある。他の地域では草がぼうぼうと生えているところを散見しており、地域の協力を頂いて対応できるように努めて参りたい。

その他、観光の町としてふさわしい対応を行政が中心になつて対応できる部分と、地域に対応して頂ける部分とを精査しながら、今後も取り進めさせて頂きたいと思つているので、御理解を頂きたい。



清水 議員

パークゴルフ場の花壇整備について

**問** パークゴルフ場は住民の健康向上と心の憩いの場であり、住民間のコミュニケーションの場として最も大切な施設である。また、全道各地から多くの愛好者が連日訪れ、上富良野町の一つの顔となっていることは、町長も良くご存じの事と思う。コース入り口の花壇は昨年までは期間中は美しい色とりどりの花が咲き乱れ、訪れる人々が足を止め、可憐な花の美しさを賛美し、心を和ませたところであるが、今年はどうしたのかとの声が多く聞かれる。

以上の観点から花壇は早急に整備すべきであり、観光の町としての責務であると考え、町長の所信を伺いたい。

**町長** パークゴルフ場は口ケーションの良さやコース設定の面白さ、そしてコース管理が行き届いている事

に加え、樹木や花などが植栽され、環境が整備されている事が人気を呼んでいる要素の一つである。環境整備は、管理する教育委員会が昨年、マリーゴールドやサルビア等の花壇用の花を植栽し、環境整備に努めてきた。今年は、町のシンボルである町花ラベンダーを植栽するよう計画しているとの報告を受けている。

**再質問** ラベンダーは町花でもあり、素晴らしいと思うが、開花は一時的であり、昨年までの様に、期間中花を觀賞できる様な形にすべきであると思うが。

**町長** 財政的に、一年草を何度も植え替えるよりも、多年草を植栽するほうが経費の負担も少なく済む。

美化を損なわない様な対応の中でラベンダーの植栽が進められたというふうには認識致しているため、御理解を賜りたい。

Q、地域防災計画書に基づいた

自主防災組織の組織化を早急に

A、火山との共生の町なので  
重要性を考え取り組み検討したい



自主防災組織化について「北海道新聞」と「広報北海道盛夏号」の記事

**上富良野町地域防災計画と自主防災組織について**  
**問** 当町は活火山十勝岳と共生する運命にあり、大正15年の大爆発、昭和37年の噴火と共に、幾多の水害、火災を経験してきた。  
 当町の防災計画書は昭和61年に発行され、今回19年ぶりに全面改訂され平成17年3月に発行された。阪神淡路大震災、新潟県中越地震、福岡県玄海灘地震等が突然発生し、その貴重な経験から、当町も防災計画に基づき諸対策は急を要すると判断するが、町長の見解を伺う。  
**上富良野町防災計画書を全面改訂した理由**  
 旭川開発建設部が平成15年に実施の「十勝岳防災ハザードマップに関するアンケート調査」結果が、今回全面改訂の地域防災計画の策定に生かされているのか。阪神淡路大震災、新潟県中越地震の被災者の皆様は「自分達の地域は自分で守る」との観点から、「自主防

災組織」の立ち上げと「防災訓練」を実施していればと総括されていると報道されている。活火山十勝岳の爆発噴火、地震、水害、火災等を念頭に入れた、「自主防災組織」の組織化は。  
**町長** 従前の防災計画は防災関係機関の防災対策が重点であったが、改訂防災計画は風水害、震災、火山災害の対策と、各々に予防応急対策、復旧の計画等の対策をまとめた。防災対策を行なう上で防災関係機関はもとより、「町民の責務」と「各事業所の責務」を明らかにし、全町あげて防災に取り組みものとした。  
 アンケートは国土交通省の政策評価の中で実施されたので、改訂の地域防災計画には反映されていない。  
 平成17年の地域防災計画書では、普段から災害時における備えは重要と考え、「災害に強いまちづくり、町民の防災力のレベルアップ、災害に備えたくみづくり」を指針として、町民

の方々の防災意識の向上を図るよう努める。  
**再質問** ハザードマップは、平成4年、11年、13年に配布されているが、今回の「ハザードマップのアンケート調査」を参考にした「ハザードマップ」を、配布すべきと考えるが。  
 当町は防災無線が配備されているが、有事に自宅から避難、無線塔の倒壊、ライフラインの断絶等も含め「FMラジオふらの」との情報伝達提携の考えは。  
 道は平成17年度より地域住民の防災力の強化の方針で、大災害では行政の力には限界があり、近所同士の助け合いが必要と、「自主防災組織強化モデル事業」の方針だが、町もそれに沿った「自主防災組織」の組織化への具体策は。  
**総務課長** ハザードマップは土木現業所と町との協議が整えば、今年度3千枚の発行の予定である。  
**町長** 当然のことなので、富良野広域圏として早急に

対応する。  
**助役** 自主防災組織のモデル事業関係は、当然道の指定がなくても、火山との共生の町なので、重要性を考え、取り組みを検討する。防犯・交通安全対策に地域の自主組織化の推進を。  
**問** 児童生徒や弱者が被害となる事件が多発している。住民が自分の住む地域の「安全・安心を確保する」という立場から、当町も自主的な「地域安心活動」をする組織化促進について、町長の見解を。  
**町長** 全町民をもって組織する防犯協会、交通安全協会により、「犯罪のない、明るい住みよい町づくり」にむけ取り組んでいる。「交通安全関係団体」と「防犯関係団体」の統合を平成18年4月スタートで協議を進めているので、「地域生活の安全確保、健全化」のために地域での自主防犯組織化に一層の推進を図ってきたい。



中村 議員

## 事務調査報告

建設常任委員会の閉会  
託された所管事務調査  
報告された調査所見の  
す。



住民の意見を聞いて、  
それを行政に反映さ  
せていく努力が必要  
である。

## 給務文教

### 住民参加型のまちづくりについて

1、住民と行政の協働について  
住民と行政との考え方を同じにするため、  
公聴会等によるきめ細やかな説明会の開催、  
地域住民からの意見を聞く住民懇談会の開催、  
基本計画や実施計画・政策の決定過程等にお  
いて住民から意見を聞くパブリックコメント  
制度等により、住民に十分説明をして納得し  
てもらったことが必要である。その中から住民  
と行政との役割分担を明確にして、住民参加  
型の協働によるまちづくりを進めていくこと  
が必要である。

今後も、厳しい財政状況が続く中で、自立  
した自治体として生き残るため、歳出の削減  
策として、各種事務事業や負担金・補助金の  
評価システムを導入し、将来に向けての指針  
を作り、住民と行政との役割分担（除排雪、  
地域の施設の清掃・管理など）を明確にして  
いくことと共に、歳入面では、財源をどのよ  
うにして確保していくかが重要な課題となっ  
てくるので、各種使用料、手数料などの受益  
者負担が適正かどうかを検証するとともに、  
町税等の広域圏での徴収体制、保証人制度の  
活用、法的手段など収納対策を強化して自主  
財源の確保を図っていくことも必要である。

議会も、議会活性化策として、委員会単位  
による住民懇談会等を開催し、積極的に地域  
住民の意見を聞いて、積極的に地域  
住民の意見を聞いて、積極的に地域  
住民の意見を聞いて、積極的に地域



2、地域住民と学校の関わりについて  
地域住民と学校との関わりが希薄になって  
きているので、学校行事と地域行事を連携さ  
せて学校行事等へ積極的に参加してもらったよ  
うにしたり、学校と地域で定期的な会合を持  
つ組織作りをして学校に関心を持ってもらい、  
子供たちへの教育力を高めていく必要がある。  
小規模校の統廃合は、地域にとっても町に  
とつても大きな問題であるため、子供を持つ  
親と児童生徒にアンケートをとって意見を聞  
いたり、地域住民とも時間をかけて協議して  
いくことが必要である。

児童生徒の学校外の防犯・交通安全対策は  
十分とは言えず、地域において情報を共有し、  
子供たちに声かけができるようになるよう  
地域住民の協力と支援がなお一層必要な時期に  
来ている。「地域みんなが地域の子供を守り  
育てる」という地域の機運を高めて、そのパ  
ワーが発揮されるような施策の展開を図る体  
制と組織づくりが急務である。

上富良野高等学校に関しては、2学級を維  
持するために、地元の中学校と交流したり学  
校開放講座を開設したりして地元の住民に存  
在感をアピールし、特色のある高等学校づく  
りをすると共に、学業・文化（例えばプラス  
バンド・スポーツ（例えばクロスカントリ  
スキー・銃剣道）活動等を育成し、具体的な  
対策として小さなまちとして出来る範囲の中  
で支援を推進する必要がある。

## 産業建設

### 地産地消の推進について

地産地消の推進には、消費者に対する食育  
が重要である。残留農薬・防腐剤による輸入  
食品の危険性、国内食品の安全性等しつかり  
消費者に伝え理解してもらったことが必要であ  
るが、安全な国産品は輸入食品と比べると価  
格が高いという問題がある。地産地消を  
行っていくには、農薬を使わずを得ない事情  
もあるという作る側の苦労・努力を、食べる  
側に理解してもらったこと。生産者と消費者が  
交流を行うことで有機農産物の価値を知って  
もらい、お互いの新たな信頼関係を築いてい  
くことが必要である。

地元産の安全性を知ってもらうには、生  
産者は、播種、育苗から生育、収穫、出荷に  
至る生産履歴を示し、消費者が安心して買  
求められるシステム作りが急務である。地域  
で生産された安全で良質な農畜産物を多くの  
人に消費してもらうことにより、地域の活性  
化につながり、生産者と消費者との交流がで  
きると思われる。また、農畜産物を利用した  
加工品の販売や販路の確保などの計画的な推  
進が必要である。

- ア 地産地消の機運を高めるグループの学  
習や交流会の開催
- イ 地元の宿泊施設及び公共施設などへの  
農畜産物の地元消費の呼びかけ
- ウ 農畜産物の加工に対する奨励と支援で  
きる体制の強化

### 農地流動化対策について

今、世界の国々が注目しているWTO農業  
交渉や、二国間でのFTA（自由貿易協定）  
の決定次第では関税の引き下げが懸念され、

# 厚生

## 委員会所管

総務文教・厚生・産業中の継続調査として付について6月定例会で要旨をお知らせ致します



### 高齢化社会対策について

#### 今後の介護の課題と健康づくり対策について

高齢化率の伸びにより介護保険対象者数は、出現率を現在の水準で抑えても人数は増加し、給付費も年々増高の一途をたどっている。このまま進むと1号、2号被保険者の保険料の負担が増えることは明白で、年々増加する給付費を抑制することが肝要である。

そのためには、軽度の要支援、要介護1、2の出現率を抑えること、また軽度から重度へ要介護度の進捗を抑える方策を講じることが重要である。

各種介護サービス事業を提供する事業者側とケアマネジャーとの連携を図り、過度の介護メニューの提供にならないよう取り進め、さらには介護サービス事業と生活支援サービス事業とを区別すべきである。

高齢者の介護度が軽度から重度へと進む要因の一つに、体を動かさないために起こる心身の機能が衰える廃用症候群があるが、これは、訪問介護事業のヘルパーによる掃除、調理、買い物等の家事代行サービスがこれを引き起こす一面もあると言われている。

今後は、町の認定制度、介護メニュー作成のあり方を検討し、軽度の介護サービスは行政に頼ることなく地域・職域・各団体等が、

自主的に参画する地域福祉の向上に努めるよう啓蒙、啓発を推進することが必要である。現在、元気及び虚弱高齢者の諸対策が講じられているが、いかに高齢者が元気な状態を一日でも長く継続するための予防事業、生きがい対策にポイントを置いた取り組みが重要となる。これら諸事業推進に参加する高齢者については、事業の成果があるが、一方で家庭から一歩も出ない引きこもり高齢者の増加もあるので、今後においてはこの層への対策が必要である。

元気な高齢者に対して町が行う様々な介護予防事業は、現在ある保健福祉総合センター（かみん）の有効活用のみならず、地域の中で高齢者が普段から実践できるメニューづくりや、継続可能で「やる気」の持てる事業展開を推進することが大切なことである。

また、高齢者が社会参画でき生きがいを持ちながら、地域の役に立てるようなことが出来る基盤づくり、様々な世代間交流を含めた高齢者のためのソフト事業の充実も今後取り組むことが必要となる。

あわせて、成年期、壮年期の各個人が高齢者になる前に、普段から元気で健康にすごせる生活習慣の構築に自ら努力し生活の質（QOL）の向上に勤めることが最も重要である。



さらに安い農産物が国内を占領する恐れがあり、今後の方向性がさだかでないこのような状態では、さらなる規模拡大には不安となっている。

国は新たな経営安定対策を策定中だが、しっかりとした所得補償政策の確立を図るべきであり、政策が安定すれば土地の需要が増し、規模拡大意欲が高まることが期待できる。

本町においても、助成措置を時限的な考えではなく、より長期的に支援を考へるべきであり特に水田においては、補助金・助成金次第ではより一層離農が進むと予想される。畑地転換を考えた場合、土地改良区の負担金、透水性、病虫害等の問題も含んでおり、価格面も含めて流動化が難航するものと思われる。

新規就農者を含めて担い手の確保を図り、集積しやすい環境を整えるべきであり、町・農協等の主導で飛び地解消の為交換分合等を進めるのも一策と思われる。又、法人、株式会社の参入も一定の条件で認めるべきである。



農業振興計画に基づき、地元の実態に即した農業振興を農業者と共に進め、農地の基盤整備の強化と中山間地域振興策の導入などに取り組むことが求められている。

生産性の低い農地の山林等への転換  
農地流動化に対する事業助成の実施  
農業の受委託制度の促進

農業後継者の育成と経営改善の強化  
農地の基盤整備の強化と促進費の助成  
農産物の販路の拡大

農地の価値を高める有畜農家、耕作農家による地力維持増進の強化



今回その内容をまとめてみました。

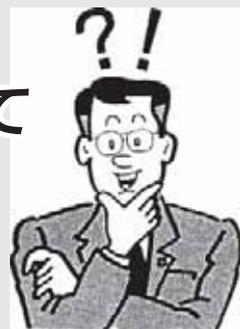
今回の「町政のこれはどうなっているの？」シリーズ 8は、自衛隊の町として、様々な種類の交付金・補助金等が町に交付・助成されており、貴重な財源

町政の

これはどうなっているの？

No.8

基地交付金と防衛施設周辺事業費



入ってくるお金は？

町に入ってくる交付金、補助金は、2つの法律によって実行されています。

1、「国有提供施設等所在市町村助成金に関する法律」に基づいて、自衛隊が使用する施設、演習場等の固定資産税にかわるものが国有提供助成交付金として、昭和32年から交付され、過去10年間では総額9億2千374万3千円が町に交付され、毎年約9千万円前後の歳入となっています。

国有提供助成交付金	
年度	金額 (単位千円)
7	95,698
8	95,698
9	93,436
10	94,934
11	94,749
12	95,033
13	89,357
14	88,463
15	87,749
16	88,626
合計	923,743



調整交付金事業 街路灯および歩道(東1条通り)

2、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づいて、基地所在市町村に様々な事業費補助が行われています。

この法律の目的は、自衛隊の特定の行為により生じる損失を補償する事により、関係住民の生活の安定及び福祉の向上に寄与することであり、これに基づき補助事業を大別すると5つに分けられます。

障害防止工事の助成

自衛隊の特定の行為により生じる障害を防止、軽減する為に行う場合に補助されます。

飛行場等周辺の生活環境の助成

航空機の騒音の度合いに応じて、第1種から第3種区域の指定をし、色々な処置をとる事となっています。

民生安定施設の助成

法により直接自衛隊車両の通行による障害を防止・軽減する為に補助されます。

イ 民生安定施設設置助成事業

防衛施設の設定、運用により、その周辺地域の住民の生活又は事業活動が阻害されると認められる場合において、その障害の緩和に資するため、生活施設又は事業経営の安定に寄与する施設の整備に補助されます。

特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付

基地のある町として、市町村が行う公共用施設の整備について特に配慮する必要があると認められる防衛施設がある場合に、その町を指定し環境衛生、教育文化、医療、社会福祉等の公共施設の整備に充てる費用として、交付金として交付されます。

以上の法律に基づく諸施策のほか、行政措置としてとられる施策もあります。

基地周辺整備事業 事業費・補助金総括

(単位 千円)

	期 間	補 助 率	事 業 費	補 助 金
障 害 防 止	S42～H16	100%	29,017,717	29,017,717
道 路 改 修	S42～H16	85%	3,661,842	3,129,948
民 生 安 定	S42～H16	57%	6,017,214	3,422,732
騒 音 防 止	S49～H16	50%	6,051,455	3,059,931
調 整 交 付 金	S49～H16	91%	2,909,400	2,659,261
合 計	S42～H16	87%	47,657,628	41,289,589

以上の2つの法律に基づいて、様々な補助事業が実施されてきた経過にあります。法律施行以来、昭和42年から平成16年まで37年間、基地周辺整備事業として、事業費総額で476億5千762万8千円、補助金は、412億8千958万9千円となり、補助率は約87%となっています。

障害防止事業の補助率100%を除くと、補助率は66%となります。事業費の補助率は、一般会計負担で町起債として借金となりますが、起債に対し返済時に交付税として一部補助されています。



道路改修事業 富原橋架換工事

平成12年度からの主な各事業

(単位 千円)

障 害 防 止 事 業		事 業 費
ベベルイ川道水路工	H12～13年	492,619
旭野川砂防工事	H12～16年	586,372
ホロベツナイ調整池工事	H12～13年	568,882
道 路 改 修 事 業		事 業 費
北24号道路改良工事	H12～16年	218,740
翁道路改良工事	H12～16年	174,003
富原橋架換工事	H14～15年	363,549
民 生 安 定 事 業		事 業 費
麦用コンバイン 7台		243,600
麦類乾燥調製施設	H15～16年	215,785
騒 音 防 止 事 業		事 業 費
上富良野西小学校(講堂)		950,135
上富良野小学校		17,155
調 整 交 付 金		事 業 費
パークゴルフ場事業(管理棟他)		46,966
東1条通り整備事業		124,899
保健福祉総合センター備品購入		48,701
公共施設等サイン設置事業		43,019

ま と め

このように基地のある町に対しては、基地交付金と防衛施設周辺事業費により各種障害防止、及び軽減の対応がされてきました。

今までは法律に基づいて所在町村の環境整備の充実が図られてきましたが、その事業がほとんど終了してきており、そのことが事業量の減少、予算の減少となって表われています。また、今まで実施してきた事業も建物、その他施設も老朽化してきており、維持管理が困難になってきている面や、改装、補修等の時期がきています。設置時の環境や使用目的、あるいは時代の変化により、その用途等が変化し防衛関連事業の対象であったものが、現状の目的に沿った改修、補修にすることによって、従来の交付金・補助金を受けることができなくなるなど課題もあります。

しかし、基地のある町として防衛関連の事業は、年々整備され充実してきており、そのメリットは大きなものがあります。

近年は長い年月をかけて取り組んできた事業も終了してきており、これからは現状を十分考慮した、基地の町としての新しい防衛関連事業の見直しをしていくことが必要となるので、国及び関係機関に検討を要請していく事も重要となります。

# 議会の“窓”

## 全道議員研修会に参加



7月1日、北海道町村議会議長会主催の全道議員研修会が旭川市民文化会館で開催され、道北3支庁と道東4支庁管内の92町村の議員約1千400人が参加しました。(本町より16名参加)

日本総合研究所理事長の寺島実郎氏から「世界潮流と日本の進路」、前全国知事会会長の梶原拓氏から「地方分権と日本再生」をテーマに講演を受けました。

## 沿線市町村議会議員特別研修会に参加



7月7日に富良野市において開催された富良野沿線市町村議会議長会が主催する議員特別研修会に全議員で参加しました。

全国市議会議長会次長向田正博氏より「地方議会議をめぐる現状と諸課題」をテーマに講演を受け、又三位一体の改革の最近の動きについても報告がありました。

## 議会の動き

### 【4月】

26日 総務文教常任委員会

### 【5月】

10日 厚生常任委員会

13日 産業建設常任委員会

23日 上川南部消防事務組合議会臨時会

23日 富良野地区環境衛生組合議会臨時会

30日 議会運営委員会

### 【6月】

3日 産業建設常任委員会

8日 厚生常任委員会

13日 総務文教常任委員会

15日 議員協議会

16日 議会運営委員会

17日 議会広報特別委員会

21日 第1回定例会(1日目)

22日 第1回定例会(2日目)

30日 津市議会(清津会) 視察来町

### 【7月】

1日 全道議員研修会(旭川市)

6日 議会広報特別委員会

7日 富良野沿線市町村議長会議員特別研修会(富良野市)

12日 議会広報特別委員会

## 赤えんぴつ

富良野盆地にも盛夏の風が走り、ラベンダーの香りが漂う頃となりました。特別職給与と議員報酬(期末手当のみ)の引き下げが可決。

行財政改革から「議員定数の削減」と「議員報酬の減額」が報道されているが、当議会も「人口・近隣町村・類似町との比較」等を考慮した検討の時期が来ていると考えるが、

企画記事として町民の皆様からの意見を求め、町政の「これはどうなっているの?」をシリーズとして広報委員が分担して、次の記事を掲載しました。

40号「振興公社」・41号「ゴミ処理」・42号「補助金」・43号「水道・下水道」・44号「町立病院」・45号「介護保険」・46号「町の借金と貯金」・47号「基地交付金と防衛施設周辺事業費」

町議会定例会の一般質問の会議録索引集を広報委員会で作成しました。

平成11年9月から平成17年6月定例会まで、一般質問622項目、延べ199議員の質問と答弁が索引できます。

役場情報公開コーナーと議会事務局にありますので、是非ご利用ください。議会広報特別委員として、町議会だより「発行を2年間担当し、皆さまに読まれる内容にと委員一同努力しました。町民の皆様から寄せられた「意見要望」に心から感謝を申し上げます。

(中村 記)



- 委員長 中村有秀
- 副委員長 渡部洋己
- 委員 西村昭教
- 米谷 一
- 岩田浩志
- 金子益三

議会の傍聴は自由です!

当日、受付で名前などを書くだけです。

発行/上富良野町議会 印刷/㈱上富印刷  
 〒071-0556 北海道空知郡上富良野町大町2-1-1  
 (0167) 491-6992 代表(0167) 491-5361